

藤沢市教育委員会定例会(1月)会議録

日 時 2003年1月10日(金)午後2時
場 所 総合防災センター6階第2会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成14年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
 - (3) 藤沢市図書業務員の委嘱について
 - (4) 藤沢市個人情報保護条例第12条第1項の規定による開示請求について
 - (5) 臨時代理の報告について
- 5 閉 会

出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 数 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

出席事務局職員

学校教育部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	金 井 正 志 郎
学校教育部参事	福 島 勝 也	学校教育部参事	種 部 弘
生涯学習部参事	齋 藤 潔	生涯学習部参事	河 野 欣 昭
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	生涯学習部参事	田 中 正 男
総合市民図書館長	植 木 正 敏	教育総務課主幹	高 橋 章
教育総務課主幹	大 橋 久 高	学務保健課長	落 合 英 雄
学務保健課主幹	渡 貫 洋	学校教育課長	新 井 泰 春
学校教育課主幹	下 村 修 市	教育文化センター長	飯 島 広 美

学校施設課長	田中章	学校施設課主幹	保坂純彦
学校施設課主幹	尾嶋良二	生涯学習課主幹	上田育夫
生涯学習課主幹	太田昌治	明治公民館長	長谷川博行
鶴沼公民館長	神崎康雄	総合市民図書館主幹	宇田川ひろみ
総合市民図書館主幹	島村利征	総合市民図書館主幹	小野雅弘
総合市民図書館主幹	池田邦臣	スポーツ課主幹	飯島和男
スポーツ課主幹	酒井一二	スポーツ課主幹	鈴木利吉
スポーツ課主幹	笠間忠雄	書記	桜井範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会1月定例会を開会いたします。

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、4番 平岡委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、4番 平岡委員にお願いいたします。

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりに承することに決定いたします。

委員 私は、教育長報告の藤沢市個人情報保護条例第12条第1項の規定による開示請求についてにつきましては、プライバシーを侵害するおそれがある情報に該当し、また臨時代理の報告については、人事に関する情報に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

委員長 ただいまの発議に関しまして、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

委員長 賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、教育長報告 藤沢市個人情報保護条例第12条第1項の規定による開示請求について、及び臨時代理の報告については、後ほど非公開で行います。

委員長 次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 それでは、平成14年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、ほか2件につきまし

て、一括して御報告申し上げます。

はじめに、平成14年12月藤沢市議会定例会の開催結果につきまして、御報告いたします。今回の議会では、教育委員会に関係する議案はございませんでした。

次に、文教常任委員会につきまして御報告いたします。議案書の1ページをお開きください。はじめに、陳情の取扱いを御報告いたします。

日程1「陳情14第41号」の学校給食の直営自校方式の堅持を求める陳情につきましては、保護者に対する説明会の計画や委託の計画等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成少数で趣旨不了承の取扱いとなりました。

次に、「陳情14第39号」の「教育基本法の見直し」ではなく教育基本法を生かす施策をすすめるよう国に意見書の提出を求める陳情につきましては、教育基本法の見直しの背景に係る教育委員会の認識や、国が行っている公聴会の開催状況等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成少数で趣旨不了承の取扱いとなりました。

次に、「陳情14第40号」の30人学級の早期実現を求める陳情につきましては、全国の30人学級を導入している現状とその効果や、本市の少人数での授業の実施状況とその効果、学校施設整備等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成少数で趣旨不了承の取扱いとなりました。

次に、「陳情14第43号」の小学校で1クラス40名以下でも、40名に近い場合、4月最初から児童増加を見込んだクラス編制をして、年度途中のクラス替えが起こらないようにするための陳情につきましては、クラス編制の状況や教職員の配置に関する仕組み、さらには学級編制に関する教育委員会の考え方等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成少数で趣旨不了承の取扱いとなりました。

次に、日程5の報告につきましては、「生涯学習情報システムの整備について(中間報告)」に関する報告をさせていただきました。

続きまして、一般質問につきまして御報告いたします。議案書4ページをお開きください。一覧表に記載してありますとおり、7名の議員の方々から一般質問がございました。

学校教育部の関係では、はじめに、学校給食の充実について御質問がございました。このことにつきましては、先ほど文教常任委員会の陳情14第41号でも御報告いたしました内容と同様の趣旨で、学校給食の委託に関する状況や給食の調理に関する現状等について答弁させていただきました。

次に、幼保一元化について御質問がございました。このことにつきましては、現在、教育委員会が幼児教育の側面的支援策として行っております幼稚園等就園奨励費補助事業や、小学校で行っております児童の幼稚園訪問等について答弁させていただきました。

次に、学校運営のあり方について御質問がございました。この中で、学校長のあるべき姿や絶対評価及び総合的な学習の時間の執行状況に関する御質問がございました。学校長のあるべき姿として強いリーダーシップと責任感、教育に対する理念と熱意、学校を組織体として機能させる力、地域や保護者と連携する力などが学校長に求められている資質でありますことを答弁させていただきました。また、絶対評価に関しましては、各学校で学習指導要領に基づき評価基準を作成し、教師の共通理解のもとで評価を行っていること、また、総合的な学習の時間に関しましては、各学校におきまして、年間指導計画に基づき実施していることを答弁させていただきました。

次に、暴力行為、いじめ、不登校の現状と対策について御質問がございました。いじめに関しましては、道徳等の授業や全校集会あるいは学年集会の中でさまざまな角度から指導を行うとともに、各学校において教員により組織された生活指導部が中心になって方針を決定し、指導に当たっていることを答弁させていただきました。また、不登校に関しましては、スクールカウンセラーと教員や養護教諭との連携により、それぞれのケースに対応していることや、不登校の児童生徒に対しましては、教育ケースワーカーによる家庭訪問相談を実施していることなどを答弁させていただきました。

次に、週5日制実施後について御質問がございました。このことにつきましては、児童生徒及び小学校低学年の保護者には自由な時間が持て、好きなことができることや、会話が持てたりすること、手伝いをする機会がふえたことなど「よかった」との声があり、一方、小学校高学年及び中学校の保護者からは、勉強への心配や自由時間の過ごし方に対しまして「心配である」との声がありましたことを答弁させていただきました。また、教員につきましては、学習活動の展開等にさまざまな工夫を凝らし、確かな学力の定着を目指す一方、休業日には地域のボランティア活動に参画していることなどを答弁させていただきました。

次に、学校教育における薬関連学習について御質問がございました。薬物乱用防止教育に関しましては、薬物や喫煙、飲酒など体に及ぼす影響などを指導しているとともに、絶対に使用しない意思を持つことや、ストレスの回避法などの指導もあわせて行っていることを答弁させていただきました。

次に、男女共同参画社会に向けて教育委員会の考え方と指導の指針について、御質問がございま

た。この中で、男女共同参画社会の認識やそのことが教科書採択に考慮されているのかということに関する御質問がございました。男女共同参画社会の認識につきましては、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会、対等なパートナーシップとしてさまざまな分野に参画し、利益や責任を分かち合っていく社会を目指すことと認識していることを答弁させていただきました。また、教科書採択に関しましては、学習指導要領を基準に採択していることを答弁させていただきました。

次に、藤小研に対する考え方について御質問がございました。この中では、加入率や参加率及び研究会の改革に関する御質問がございました。平成14年度の加入率につきましては、約80%、平均参加率は70%であることを答弁させていただきました。また、研究会の改革につきましては、現在、校長会や役員会におきまして、研究会の放課後開催、同一日の一斉開催の変更、各部に各学校最低1名の参画など検討を行っていることを答弁させていただきました。

次に、生涯学習部の関係では、藤沢市スポーツマスタープランについて御質問がございました。策定状況に関しましては、平成13年9月からスポーツ振興審議会の中に策定委員会議を立ち上げ、平成13年度に基本計画の骨組みとなる「体系」が策定されており、平成14年度はこの「体系」をもとに、個々の施策内容について検討を行い、全体計画を策定する予定でありますことを答弁させていただきました。

次に、障害者スポーツの振興について御質問がございました。この中では、障害者スポーツの事業展開や指導者の確保と派遣、障害者スポーツの組織化に関する御質問がございました。障害者スポーツの事業展開につきましては、スポーツ振興財団と連携を図りながら、中学生と障害者によるスポーツ交流卓球大会などの実施や、本年2月に同財団の新規事業といたしまして、障害者や高齢者がニュースポーツ等にチャレンジしていただく事業を予定しておりますことを答弁させていただきました。指導者の確保と派遣につきましては、県で障害者スポーツ指導者として登録されております方々を活用させていただくとともに、生涯学習大学はばたき学部におきまして、育成していくことを答弁させていただきました。また、組織化につきましては、障害者のスポーツへの参加の気運を高めることが先決であり、その中から各競技種目ごとに組織化が図られてくることを期待していることを答弁させていただきました。

次に、夏休みプール開放ということで、今後の開放計画について御質問がございました。このことにつきましては、利用者数、費用対効果等を考慮して、よりよいプール開放のあり方を検討中であることを答弁させていただきました。以上、平成14年12月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わらせていただきます。

次に、藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてを御報告申し上げます。議案書の6ページをお開きください。このことにつきましては、2002年12月31日をもって任期満了となりましたことに伴いまして、新たに藤沢市青少年問題協議会委員を任命させていただいたもので、任命させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。なお、選出区分に記載しております関係行政機関は警察署、保健福祉事務所、児童相談所の職員の方々と、学識経験者は社会教育委員、福祉関係団体、青少年育成団体、青年団体または青少年活動の関係者、公立または市立の小、中、高の校長、幼稚園または保育園の職員の方々とでございます。

次に、藤沢市図書業務員の委嘱についてを御報告申し上げます。議案書の7ページをお開きください。このことにつきましては、藤沢市図書業務員が2002年12月31日付けで退職したため、その欠員補充として新たに藤沢市図書業務員を委嘱したもので、2003年1月1日から2003年3月31日までを任期といたしまして委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

委員 藤小研への加入率80%について、以前は全員加入であったのか。加入していない20%

というのは、どういう年齢層か。

平日の授業中に研究会が行われているということだが、研修の内容、時間はどうなっているのか。
 学校教育課長 藤小研への加入は発足当初から任意となっています。小・中学校の研究会はどの市町も任意加入が原則となっております。また20%の未加入者については年齢区分はありません。

それから午後の授業をなくして研修会を行っている事情については、5時間目の授業を見学した後に、それに基づいた研修をするというのが趣旨ですので、子どもが学校に残っている時間帯の中で授業をし、生徒が下校した後に研究会を行うこととなります。それから毎回、授業を見学するのではなく、話し合いや講師を呼んでの講演会もあります。そういう場合に午後の授業をつぶしてまでやる必要があるのかどうかという問題を今、藤小研の役員等で検討しておりますので、平成15年度中には前向きなお答えができると思っております。

委員 未加入者はどういう理由で参加しないのか。

研修会は最終授業を参観した後にやっているというが、他校の参加者はその時間帯は抜けるわけだから人的にはマイナスになるし、授業時間がさらに減ってしまうのではないか。現実に学力低下が学識者やマスコミ等で問題になっているので、時間についてもお答えいただきたい。

学校教育課主幹 未加入者の意識として研究会に参加したくない云々ということはありません。授業がない時間を活用して成績処理とか普段できないような事務処理に当たる者が多いように思います。

授業時間のカットということについて、例えば火曜日の5時間目が研究会があるために4時間になったことに対しては、確かにカットになっておりますが、年間トータルで考えますと、学習指導要領で定められております授業時数を確保するように努めております。

委員 5日制実施後に関連して、学力の低下はどの新聞にも書いてあるし、どこの教育委員会でも定期的にアンケート調査をすと言っているが、校長だけでなく多くの先生方がボランティア活動とか地区レクリエーションとか、いろいろなイベントに参加することで、週5日制がいい方向であったと、学力低下ばかりではないということを市民の目に見える形にしていった方がいいと思う。

学校教育部長 新教育課程では学力の考え方が今までと違いまして、今までの学力についての考え方は知識、理解で、内容とか時間が少ないということで学力低下が懸念されていますが、新教育課程では、自分の力で問題を見つけて解決していく能力までを学力ととらえておりますので、新しい学力の考え方が定着するまでにはちょっと時間がかかるかと思えます。

週5日制の趣旨は、子どもが家庭や地域でいろいろな活動する、体験をする時間をふやすということです。そこに先生方も参加する形をとる必要があると思います。これまでもサッカー、野球、バスケット等のスポーツ関係やいろいろな少年団に加わっております。最近では地区レクリエーションに校長先生だけでなく、多くの先生が参加する学校もふえてきておりますけれども、教育委員会としても多くの先生に参加を呼びかけるとか、ボランティアについても考えていく必要があると思っております。

委員 自分で考えて、自分で処理するのもそのベースは基礎能力なので、その点を事あるごとに強調していただきたい。

学校教育部長 総合的な学習の時間がはなやかになってきておりますけれども、基礎、基本を大事しながらやっておりますが、3学期が終わったところで、1年間の反省をしながら新しい年度につなげていきたいと思えます。

委員 週5日制に関連して体育館の活用状況はどうなっているか。

学校教育課長 体育館の開放については、第2、第4土曜日の午前中を白浜養護学校、第3土曜日は

湘南台小学校を開放しております。白浜養護学校では毎回20名程度、湘南台小学校は10名程度が利用している状況です。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することにいたします。

委員長 以上で、本日予定いたしました公開での審議案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。2月7日(金)午後2時、場所は、総合防災センター6階第2会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は2月7日(金)午後2時、場所は総合防災センター6階第2会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後2時39分 休憩